

# 人口動態

(10月1日現在)

世帯数	22461	(+ 14)
総人口	105,688	(+ 1,70)
男	50,297	(+ 87)
女	55,391	(+ 83)
出生	208件	死亡 66件
転入	320	転出 292
婚姻	22	離婚 8

# 市政だより

昭和26年7月6日第三種郵便物認可

# 206号

昭和40年11月1日発行  
 発行所 会津若松市  
 発行人 竹田正夫  
 編集 広報係  
 定価 5円

毎月1日・15日発行



### 広 報 板

- 2日～7日 諸流いけ花展・公民館
- 4日～13日 パネル展示会・図書館
- 5日 18時 吟詠と能楽の夕・市民会館
- 6日 9時 会津駅伝競走
- 夕 18時 市民音楽祭・市民会館
- 7日 9時 優良子供会、指導者顕彰式・市民会館
- 夕 18時 民謡民舞大会・市民会館
- 9日・10日 第6回農業祭・市民会館・公民館
- 12日 13時 第8回読書感想発表会・公民館
- 13日 9時 全会津吹奏楽祭・市民会館
- 夕 18時 グリー赤べこ第二回定期発表会・市民会館
- 17日 9時 市戦没者追悼式・市民会館

門田町北青木の芳賀太さんは、戦争中の昭和十八年からリンゴ栽培をはじめた。山ぞいの水田にならない畑五士アールを、リンゴ園にしたのである。

当時市内にはリンゴ栽培の技術者がおらず、毎月福島市までかけて研修に努めた。その努力が実を結び、今では祝い、紅玉、デリシヤス系統、陸奥、インド、国光などが枝もたわわに実っている。

収穫高は約十トン、畑で稲作と同じくらいの収入を得ていることは、山間部の今後の農業経営に教えるところが大きい。

会津地方は気候も土壌もリンゴ栽培に適している。門田地区だけでもかなり普及した。現金収入の道を稲作一本に頼るのではなく、畑地を利用しての果樹栽培などは明日の農業経営の一つの姿ともいえる。

## 市政写真 コンクール

■テーマ 1部・市政写真—昭和40年度市政全般の出来事  
 2部・家庭写真—風景とか行事など撮影対象が市内で今年度中に写したもの ■応募規定 ①市内居住者に限る ②作品は黑白キャビネ版、未発表作品 ③1人何点でも応募できる ■しめ切り 1月15日 ■送り先 市役所広報係



### 衛生組合し尿処理場の起工式

会津若松市が中心で磐梯町、高田町、本郷町、河東村、北会津村、湯川村、新鶴村でし尿処理場を建設することになり、22日に市の衛生プラント隣で起工式が行なわれました。1日14万3千人分のし尿が処理できるマンモス処理場で完成は41年12月の予定です。



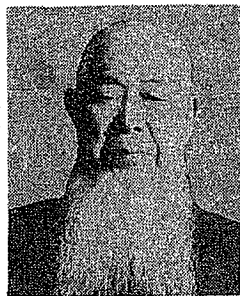
### 人気よぶ力キ娘

カスリの着物に白だすきをかけた「力キ娘」が10月20日から会津若松駅に現われました。これは会津特産のみしらず柿を観光客に紹介しようということから初めたもので、お客から大好評。初日1日の売上げは1万5千円にも上りました。



## 鈴木さんに決定

### ことしの市文化功労者



「田舎ようか」と「おけいまんじゅう」の美演などで、東京の知人などにこのことを知らせて、大いに会津の観光と物産を宣伝して下さる。

### 年末融資を受け

中小企業者を対象とする年末融資の申し込みは十一月一日から十一月二十日まで、市内中町、県信用保証協会若松支所(電話2-3412、4196)で受け付けます。

くわしくは市商工企業部商工課へお問合せください。

ことしの市文化功労者に市内一箕町大字上番橋、鈴木清美さん(七十八歳)が選ばれました。鈴木さんは力神道整形外科院長のかたわら、会津吟詠会長(会員百五十名)、会津和歌会長として、ともに二十数年間、会員の育成に努めるとともに吟詠、和歌の朗詠を通じて健康の増進をはかりました。また吟詠と和歌の普及によって会津の文化を向上させたことに対して、今回晴れの文化功労者に選ばれました。

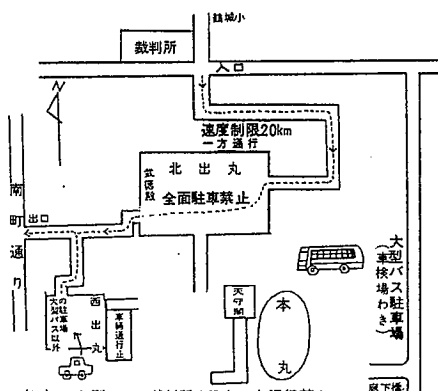
### 会津の旅とうま

#### いもの会

東京で五日から

「会津の旅とうまいもの会」が十一月五日から十七日まで東京・渋谷の東横デパート西館地階食品売場で市と会津若松物産協会の主催で開催されます。内容は会津の観光案内、名産品の展示と即売、会津銘酒の試飲、

## 本丸には車で入れません



連日、千人の入場者でにぎわう天守閣とともに、鶴ヶ城、ほたいへん混雑しています。市では十月十日から自転車をはじめ車両全部の本丸帯郭への乗り入れを禁止しました。市民の、観光客のより快適なこの場所とするために今後はお城への車の乗り入れ禁止にご協力ください。

(注) 大型バス一裁判所交差点以内通行禁止  
大型バス以外の車輛全部一南町通りを出口とする一方通行

## お城の入園料をとる

### という話があるが……

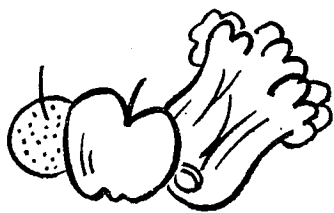
最近世間につわさされる鶴ヶ城跡について質問します。天守閣が立派に復元されて、本堂に誇らしく思っています。市では将来本丸を整備するために入園料を取るとか、聞いております。市民の公園であるのに、市民が本丸に入るとき入園料を払わなければならないという事は不当であるように思われるが責任ある説明を願いたい。(一市民)

答 質問のとおり現在市内にそのした問題がうわさされておりますが、結論的には入園料を取るかどうかは決まっておりません。しかし、他の城跡(各市屋城、熊本城、姫路城など)が入園料を取って、よりきれいな公園を作っていることはご存じのとおりです。鶴ヶ城も整備を急がなければならぬ点が多くあります。現在本市を訪れる観光客は、県の観光客流動調査によりますと年間百四十万人と推定されています。また九月十八日から十月十七日まで天守閣に修繕した人数は約十七万人で、このほか城跡を訪れても修繕した人もおられます。年間約七十万人くらいが城跡を訪れることが予想されます。仮にこの七十万人から一人十円の入園料を徴収するとなれば、年間千四百

全整備が終わってから本丸の入園料を徴収し、さらに城跡の整備と美化に努力をしていくのが適当であるとも考えられます。こうした現状を考えると、この問題が話題になることもあり得ると思えます。(天守閣管理事務所)

- ▷ 収穫感謝のついで 表彰式典(優良農林業経営者、家畜共進会農産物品評会入賞者) NHK素人のど自慢日本一を招待のアトラクション  
11月9日 13時・市民会館
- ▷ 農産物品評会 出品物(葉菜、根菜、穀類、苗木など)  
11月9日・10日 9時~17時・公民館3、4階
- ▷ 展示品 肥料、飼料、盆栽、農産物加工品など  
11月9日・10日 9時~17時・公民館3、4階
- ▷ 即売会 即売品(葉菜、根菜、その他農産物など)  
11月9日・10日 9時~17時・公民館3、4階

# 第6回 農業祭





# 選挙人名簿をみましょう

5日↓19日

九月十五日現在の基本選挙人名簿ができています。十一月五日から十九日までの十五日間、みなさんの名前が名簿に正しく載っているかどうか確かめていただくため、自由にご覧いただけます。

期間中は毎日午前八時半から午後五時まで、大町一丁目電話局跡の分庁舎一階、市選挙管理委員会事務局でお見せしてあります。ことし名簿に載る人は、昭和二十一年十一月二十一日以前に生まれた人で、二月以下市内に住んでいる人です。

登録に漏れている人は、すぐに補充選挙人名簿の登録申請書を提出していただく。用紙は事務局にあります。

## 天守閣博物館の陳列品が変更

天守閣は復元以来、郷土博物館の陳列内容として日増しに好評を呼んでおられますが、このたびその陳列品のうち、九十八年ぶりに会津入りした「泰西王侯騎馬図屏風」が神戸美術館へ帰る、新しく次の品々が陳列されました。

## 成人該当者登録受け付け

市教育委員会事務局社会教育課では、四十一年度成人該当者登録を受け付けを行なっています。該当者は市に住民登録している人で、二十一年一月一日から十二月三十一日までに住まれた男女で、十二月中旬まで受け付けます。登録する人は、はがき、またははがき大の用紙に「氏名」、性別、生

## 愛犬に予防注射を

ただ今、市衛生課では秋の狂犬病予防注射を実施しています。対象となる犬は、生後九十一日以下で注射料一頭百二十円。登録申請の済んでいない方も同時に

行なっています。登録料は一頭三せん。犬を飼育されている方は、百円です。狂犬病予防注射は春と秋各一回必ず受けなければなりません。また、狂犬病は次のとおり。

## ・狂犬病予防注射日程・

場所	期日	時間	場所	期日	時間
赤井農協前	11月12日	10~11	声ノ牧集会所	11月16日	11:20~11:40
湊支所前	〃	11:30~13	声ノ牧温泉事務所	〃	13~13:30
原農協前	〃	13:30~14	桑原集会所	〃	14~14:10
双瀧小学校脇	〃	14:30~15	舟子渡部吉宅	〃	14:20~14:30
大戸町石村区長宅	15日	10~10:20	町北連絡所	17日	10~12
下雨屋集会所	〃	10:20~10:40	町高野連絡所	〃	13~15
上雨屋区長宅	〃	10:50~11:10	一箕連絡所	18日	10~13:30
小谷初瀬川俊夫宅	〃	11:30~12	一金堀山田	〃	14~14:30
大戸支所	〃	13~14	關川集会所	19日	10~14
大關川集会所	16日	10~10:30	上小塩・白岩初太郎宅	22日	10~13:30
上小塩・白岩初太郎宅	〃	10:50~11		〃	14~14:30

## 第15回全日本年賀状

## 版画コンクール

わが国に古くから伝えられてきた版画。この版画を使って、美しくも、また、やさしく、そして、心に残る年賀状を作ることが、これからの年賀状の楽しみになる。今年も、美しい年賀状が交換されることを目指して、青少年の情操教育の一環として、このコンクールを開催する。応募期間は、十一月一日から十一月三十日まで。応募方法は、各支部の年賀状コンクール事務局にお問い合わせください。

クルを実施しています。これは次の要領で作品を募集します。また、今年も気軽に作品をお寄せください。

▽作品は一般の部・中高生生の部・小学生の部に分けて募集。  
▽題材は年賀状にふさわしいものであればなんでも可。  
▽用紙は、白紙はがき。私製はがきを使うときは紙質、大きさが官製はがきと同程度以上のものに限り、自由。  
▽版式は木・銅・紙・石版など。  
▽作品の裏には必ず住所、氏名と股の部は年令職業を、また中高生・小学生の部は学校名と学

年をばつかり記入してください。一人二点以上出品するときは番号をつけてください。  
▽応募作品は返しません。また作品の版權は郵政省に帰属します。  
▽地方予選の入選作品は十一月二十三日、東京で開かれる中央コンクールに出展されます。  
▽入賞作品には次の賞品を贈ります。  
▽東北地方予選「仙台郵政局賞」、NHK仙台中央放送局長賞、河北新報社賞ほか多数  
▽中央コンクール「郵政大臣賞」、日本版画協会賞ほか多数  
▽締め切り 十一月六日  
▽応募先 近くの郵便局窓口

## 「こ存じますか」

今日「こ」から住居表示実施によって、新しい町名地域ができることは、すでに承知のことと思います。住居表示の変更にもなり、旧町名およびその区域が廃止され、新しい名称と区域が生ずるわけですね。

土地・建物の地番は職権で変更  
土地、建物の登記事務を行なっている法務局では、この新しい名称の区域ごとに法律にもとづいて従来の土地の地番を廃止して新しい名称、新しい地番をつけたおし十一月二十日付でこれらの登記簿の地番をそれぞれ職権で変更登記をします。

## 住居表示と登記との関係

別な町名、架空の地番などで登記されているものがたくさんありますが、このような敷地の不明確な建物については、敷地番、家庭番号の変更処理はいたしませんので、申請によつてその都度、変更または更正の登記申請が必要で、住所変更登記は申請して土地の地番は法務局で職権で

### 来年少学校へ入学される児童の保護者へ

来年四月、小学校へ入学する児童を対象とした「シフテリヤ」予防接種について十月二日先行「市政だより」でお知らせしましたが、接種日を「十一月一日から」が正しいので、受けなかつた方も相当のうたを思われます。そこで市衛生課では、次の日程で実施します。必ず受けつけてください。  
▽十一月二十日 午後一時から五時半まで 桂林寺町診療所

新しい名称および地番に変更登記をしますが、住居表示の実施にもついても住所の変更については、法務局では職権で変更登記をできないことになっていきます。土地、建物の所有者、その他の登記をされている方は、住所の変更登記をしなければなりません。

会社その他の各種法人(組合など)の本店、事務所およびその代表者の住所の表示も住居表示変更による新しい名称および番号でありわすることになっていきますから、実施後すみやかに変更登記の申請をしなければなりません。これらの住居表示による住所の変更登記(本店、事務所を含む)の申請は、住居表示の変更であることの証明書(市役所都市計画課住居表示係で無料発行)を添えてください。なお、申請書の様式は、各支部の法務局窓口で指導させていただきます。

福島地方法務局若松支局